

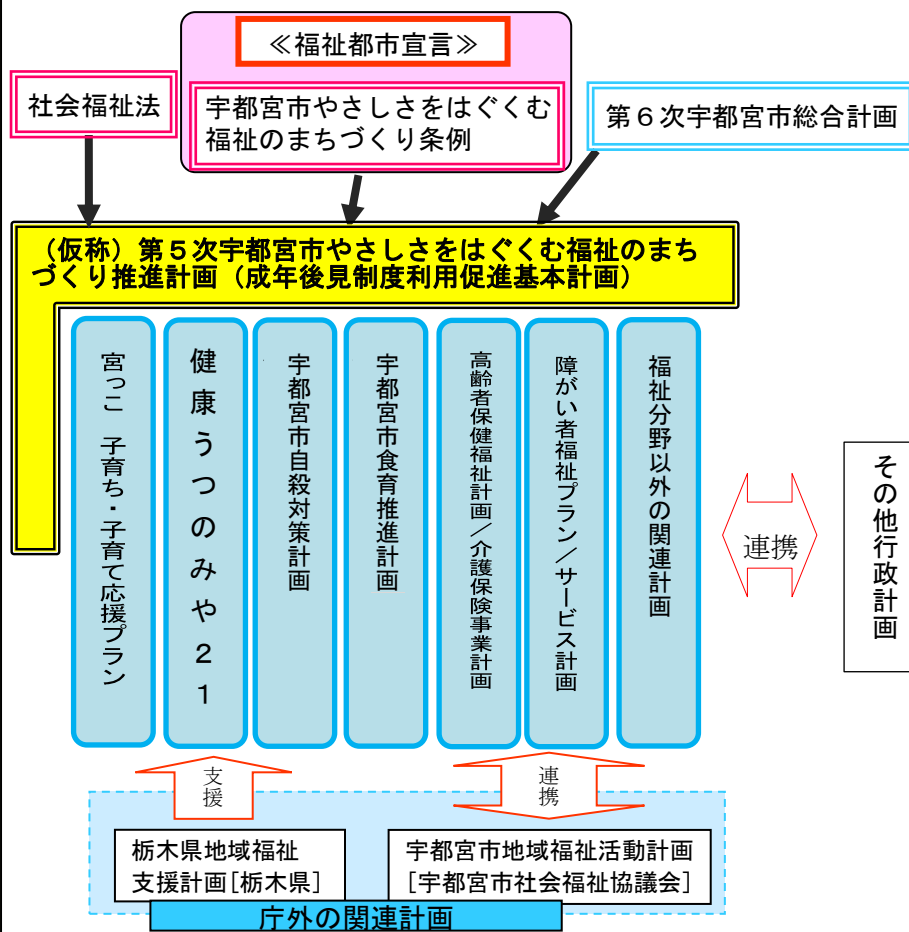
第1章 計画の目的、位置付け等

第5次計画策定の目的

少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化など、社会環境の変化により、地域での「つながり」がますます重要となっていることから、本市の状況や国の動向を踏まえ、地域に思いやりがあふれ、絆を深めながら、支え合うことができる「地域共生社会」を構築するため、地域の多様な主体が参画・協働して地域福祉を推進するもの

計画の位置付け

- 宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例第7条に規定する計画
社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画
第6次宇都宮市総合計画の分野別計画(健康・福祉・医療)
「成年後見制度の利用の促進に関する法律」第14条第1項の規定に基づき、市町村が策定する成年後見制度利用促進基本計画



計画の期間

令和5年度～令和9年度の5年間

計画の特徴

- 市民・事業者・行政が一体となって、相互に連携・協力し、福祉都市宣言の理念の具現化に向けて、地域福祉の推進に取り組むもの
本市が目指すスーパースマートシティを構成するひとつの社会である「地域共生社会」の実現を目指すもの

第2章 地域福祉を取り巻く環境と課題の整理

国の動向等

- (1) 国の動向
「成年後見制度の利用促進に関する法律」の公布(平成28年4月)
「社会福祉法」の改正(平成30年4月、令和4年2月)
「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」制定(令和4年5月)
(2) スーパースマートシティへの位置づけ

第4次計画の評価

主要36取組の進捗評価 A評価(達成率100%以上)4取組 B評価(70%以上)23取組 C評価(70%未満)3取組
感染症の影響を勘案して評価を実施した結果、全体として主要取組は概ね順調に進捗
しかしながら、各基本目標に係る成果指標については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限により、交流機会が減少したことや、感染症拡大に伴う情報需要が高まる中、従来の情報発信の手法が市民の情報取得手法と合致しなかったことなどの影響により、減少したものと考えられる。

市民・事業者アンケート調査結果

- 地域の「絆」や「つながり」【感じる】37.4%【感じない】31.1%【わからない】30.1%
福祉のまちづくり条例の規定による整備基準への適合状況【対象外】46.3%【適合】22.7%【わからない】21.3%
市民活動に参加しない理由(障がい者)【興味・関心がない】26.1%【物理的バリア】19.7%
外出時の不便さを感じる場面(障がい者)【公共交通機関】41.1%【障がいへの理解不足】34.1%

課題の総括

- 「絆」「つながり」への市民意識の醸成
支え合いによる地域づくりの推進
市民が抱える複雑化・複合化した問題への対応
ユニバーサルデザインの推進

本市の現状

- 人口減少社会の到来
単身高齢者数の増加
3障がい手帳所持者の増加
複雑化・複合化した問題を抱えるケース数の増加(保健福祉拠点把握状況)
要支援者の増加

本市の福祉を支える様々な資源

社会福祉協議会(地区社会福祉協議会/福祉協力員/コミュニティワーカー/ふれあい・いきいきサロン)、地域まちづくり組織、自治会、NPO、民生委員児童委員、障がい者相談員、ボランティア、地域包括支援センター、障がい者生活支援センター、教育・保育施設、各社会福祉施設、地区市民センター等

第3章 計画の基本理念

基本理念

福祉都市宣言

目指す「福祉のまち」の姿

- 基本理念を具現化した本市が目指す福祉のまちの姿を、課題の総括を踏まえて設定
思いやりがあふれるまち
地域で支え合うまち
安心・快適に暮らせるまち

基本目標

- 目指す福祉のまちを実現するための3つの基本目標を設定
1 福祉のこころをはぐくむ人づくり
2 共に支え合う地域づくり
3 安心して暮らせる福祉の基盤づくり

第4章 施策の体系（施策の方向と展開）

課題の総括

◆「絆」「つながり」への市民意識の醸成
⇒ 市民の市民活動への興味関心や参加意欲を高めるとともに、福祉の担い手の確保・育成に向けた意識啓発の充実やきっかけづくりが必要

◆支え合いによる地域づくりの推進
⇒ 市民が市民活動に参加できるよう、参加への誘導策や機会の創出が必要
⇒ 住民同士の支え合いを促進できるよう、支え合いの地域づくりへの支援が必要

基本的な方向性 ⇒ 基本目標

基本目標 1 福祉のこころをはぐくむ人づくり

地域福祉を担う、市民一人ひとりの意識の中に、他者を理解し、やさしさや思いやり、互いを尊重する気持ちをはぐくみ、地域での助け合いや支え合いを推進できるように、福祉のこころの醸成、福祉共育の充実、地域福祉の担い手の発掘や育成に取り組んでいきます。

【成果指標】

基本目標 2 共に支え合う地域づくり

誰もが社会参加により生きがいを持つとともに、地域の中で活動する様々な団体や個人、事業者及び行政が互いにその機能・役割について共通認識を持ち、課題を共有し、ネットワークを構築して、共に支え合うことができる体制づくりを推進します。

【成果指標】

課題に対する施策の方向性

● 支え合いの意識醸成に向けた、人と人とのつながり、多様な交流・体験の機会の創出

● 地域福祉活動の担い手確保に向けた、福祉共育の充実、人材育成

● 地域資源を活用したつながりの創出

● 多様な主体による地域活動の活性化、地域の支え合いの構築に向けた支援

● 地域の防災・減災対策の強化

基本施策・施策・主要取組

基本施策 1 福祉のこころの醸成と交流活動の促進

施策①【拡充】共生のこころをはぐくむ市民意識の啓発

施策② 交流活動の促進

基本施策 2 福祉共育の推進と福祉に関する人材の育成

施策① 福祉共育の推進

施策② 福祉に関する人材の育成

基本施策 1 市民の主体的な地域活動への支援

施策① 地域における活動への支援

施策② 地域交流の場づくりへの支援

施策③【新規】地域交流をはぐくむ都市基盤づくり

基本施策 2 社会参画の促進

施策① 生きがいづくりの支援

施策②【新規】地域資源とのつながり支援

基本施策 3 共に支え合う地域ネットワークづくり

施策① 地域の多様なネットワーク機能の充実

第4章 施策の体系（施策の方向と展開）

課題の総括

基本的な方向性 ⇒ 基本目標

課題に対する施策の方向性

基本施策・施策・主要取組

◆市民が抱える複雑化・複合化した問題への対応

⇒ 高齢・障がい・貧困・子どもなど様々な分野において複雑化・複合化する市民の問題を早期に発見し、解消できるよう、市民に身近な場所で相談できる相談支援の充実が必要
⇒ 住み慣れた地域で安心して尊厳をもって暮らすことができるよう、成年後見制度の利用促進と権利擁護支援のニーズへのきめ細かな対応が必要

◆ユニバーサルデザインの推進

⇒ 誰もが安全・快適に日常生活を送ることができるよう、継続的な公共的施設等のハード面のバリアフリーを推進するとともに、心のバリアフリーの充実が必要
⇒ 誰もがデジタル技術を活用できるよう、情報のバリアフリーの推進が必要

基本目標3 安心して暮らせる福祉の基盤づくり

福祉課題が複雑化・多様化する中、すべての市民が、多様な福祉サービスを適切に受けられるよう、デジタル技術や様々なデータを活用しながら、わかりやすい情報提供や分野横断的な相談支援に取り組んでいきます。
また、地域の特性や周辺環境、ニーズや優先性を十分考慮しながら、市民にとって快適な都市基盤・生活基盤の整備を計画的に推進していきます。

【成果指標】

● 身近な地域で気軽に相談ができる相談支援体制の整備

● 各分野における関係機関の連携による支援提供体制の構築

● 権利擁護支援の充実に向けた仕組みづくり

● こころのユニバーサルデザインの推進

● 情報のデジタル化を踏まえた誰もがわかりやすい情報提供

● 公共的施設のバリアフリーの計画的推進

基本施策1 多様な福祉サービスの充実

施策① 情報提供の充実

施策② 保健と福祉に関する相談支援の充実

施策③ 福祉サービスの質の向上

施策④ 福祉ネットワークの強化

施策⑤ 就業機会の確保

＜新設＞ 基本施策2 権利擁護支援の充実

施策①【新規】成年後見制度の相談・支援の推進

施策②【新規】中核的な役割を担う機関の設置による権利擁護の推進

施策③【新規】地域連携ネットワークの構築

基本施策3 快適な生活基盤の計画的な整備

施策① 身近な移動環境や生活利便性の向上

施策② 公共的施設等のバリアフリーの推進